HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	『浄瑠璃文句評註難波みやげ』考 ： 執筆課程と評注の問題を巡って
Author(s)	冨田, 康之
Citation	国語国文研究, 142, 1-16
Issue Date	2013-02-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93191
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_142_01-16.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

『浄瑠璃文句評註難波みやげ』考
――執筆過程と評注の問題を巡って――

冨田康之

はじめに

浄瑠璃評釈書として版行された『浄瑠璃文句評註難波みやげ』（元文三年刊・以後『難波みやげ』と表記）は、これまでその発端部分に付されている近松門左衛門の言説（所謂「虚実皮膜論」）を中心に取り上げられることが殆どであった。近松の卓越した演劇観を把握する数少ない資料であることなどを考えれば、当然と言えば当然の結果でもあった。また、この『難波みやげ』の作者については、すでに野間光辰氏が「『浄瑠璃文句評註難波みやげ』の作者」[1]の中で三木平右衛門貞成（西海の蘭皐）を作者と推定し、更に「結局穂積以貫は、『難波みやげ』の作者ではなかつたけれども、その内容の重要な部分は彼の手から材料が提供せられ、そして評註の箇所にも彼の手が加つてゐるといふことになる。」との見解を導き出した。発端の部分に関しては「発端の章の近松の藝談を録したところは、年に一回か二回か上阪して操を見物した人（三木平右衛門貞成の事・筆者注）が偶々近松を訪ねたとしても、あれだけの話を引出せるものではなからう。やはり平生近松と親交があつて、何かの機会ある毎に聞出した話を纏めて書いたものと思ふ」と述べ、穂積以貫によるものと考えた。しかしながら、『難波みやげ』は飽くまでも「浄瑠璃」の「文句評註」としての書なのである。そこに発端として置かれた近松の言説は、そこから独立して存在しているものではなく、「文句評註」の書の発端として置かれているということを改めて確認する必要があるのではなかろうか。まして「評註の箇所にも彼の手が加つてゐる」ということであれば、評註と「発端」の相互の関係を確認する必要があると思うのである。そこで本稿ではまず執筆の過程を考察したいと思う。最初に評註を施した作品が特定できれば、当初の評註方針を探る手掛かりの一助となるものと思われるからである。その上で評、註（以後「注」と表記）の内容自体の問題に及びたいと思う。

一　執筆過程
――作品の配列・執筆順序について――

『難波みやげ』で取り扱われた作品は、巻之一に①『御所櫻堀川夜討』（元文二年竹本座初演）、②『お初天神記』（享保一八年豊竹座初演）、巻之二に③『安倍宗任松浦簪』（元文二年豊竹座初演）、④『北條時頼記』（享保一一年豊竹座初演）、巻之三に⑤『大内裏大友真鳥』（享保一〇年竹本座初演）、巻之四に⑥『国性爺合戦』（正徳五年竹本座初演）、⑦『刈萱桑門筑紫鞦』（享保二〇年豊竹座初演）、巻之五に⑧『蘆屋道満大内鑑』（享保一九年竹本座初演）、⑨『大塔宮曦鎧』（享保八年竹本座初演）、都合九作品である。上演年次の順に並べるとするならば、⑥、⑨、⑤、④、②、⑧、⑦、①・③（①③は共に元文二年正月。但し、③が①より半月程先行する。）となり、配列は上演年次の順に合わせたものではないことが分かる。ではどのような考えから為されたのであろうか。ここで注目すべきは、最初に置かれた『御所櫻堀川夜討』がこれら作品中の最新作の一つであるということではなかろうか。本書の刊行が元文三年であることから見れば、上演後一年してからの出版ということになる。それ以外には取りたてて規則性は見られないが、最新作を冒頭に据えるやり方は「段物集」の方式に則っているようにも思われる。その場合、『安倍宗任松浦簪』が同時期の上演であり、そちらが何故冒頭に据えられなかったのかが問題として残るが、その明確な答えは見いだせない。また、竹本座であるか豊竹座であるかという点で見れば、竹本座初演のものが五作品、豊竹座初演のものが四作品取り上げられている。全く拮抗しているとみてよい。一冊の中での組み合わせについては、基本的に一冊に二作品が配置されている。但し、巻之三は『大内裏大友真鳥』の一作品で作られており、記述量が組み合わせに配慮された可能性も考えられる。とは言えこれ以上の穿鑿はあまり意味もなさそうである。むしろ配列よりも取り上げられた作品に注目すべきではなかろうか。対象とされた最も古い作品が『国性爺合戦』（正徳五年）であることを勘案すれば、取り上げられたものはそれなりの人気演目であったと推測される。やはりこの点も「段物集」での取り上げられ方と非常に似通っていると考えられるのである。これは書肆の本書の販売戦略の意向を反映したものであるかもしれない。因みに巻末には、

元文三年
午正月本出来
本屋吉右衛門
浪華書肆　壽梓
伊丹屋茂兵衛

一　後篇近日出し申候御望之旁御覧被成可被下候以上[2]

とあり、「後篇」の出版も予定されていた。書肆側としてはそれなりの期待をもって世に送り出したのであろう。

さて、次は実際の執筆順について考えてみたい。注の中に先後を決める手掛かりとなる記述が認められるものがある。例えば、巻之一『御所櫻堀川夜討』の「甲がしやり」の注には「大友真鳥の抄に出せり」とある[3]。そこで『大内裏大友真鳥』を見ると、「こうがしや

り」の項目があり、そこには「甲が舎利也甲はよろひと訓じて甲虫といふは龜や螺蛤などのかたくよろひたる惣名也舎利はもと梵語なり翻訳名義集に舎利こゝには骨といふとありかの甲虫のごときかたき物が骨となる共といふ心也」との注が確認できる。『大内裏大友真鳥』は巻之三に配置されており、このことから見ても巻之一から順次注を施していったとは考えにくいのである。また、巻之二『安倍宗任松浦簪』の「冥途黄泉」の注には「大友真鳥の抄に出せり」と記されている。『大内裏大友真鳥』を見てみると「黄泉」として項目が出されており、「人死すれば体魄土に帰すつちの底の泉は濁るゆへにめいどともくはうせんともいふなり」という記述を確認することができる。

また、『国性爺合戦』の「手談のわざ」の項目に対し、「前にみへたり」との記述が見られるが、これは『安倍宗任松浦簪』の「いざ手談と」の項目で「碁をうつを手談といふ相手向ひに手にて談(かた)るといふ心なり」と注を施しているものを指していると思われる。他にも『国性爺合戦』の「鵲のわたせる橋」の項目に対し、「前にみへたり」と記されているが、これは『お初天神記』の「雲こころなき水の面北斗はさえて影うつる星のいもせのあまの川〈後略〉」の項目に付された「かさゝきの橋とは牽牛織女の二星落合給ふ夜かさゝぎがきたりて羽をのし天の川をわたすとのいひ傳へなり」という注を指していると思われる。『安倍宗任松浦簪』、『お初天神記』は『国性爺合戦』よりも前に置かれており、特に矛盾はない。しかし、同じく『国性爺合戦』の「伍子胥が余風」、及び「会稽山に越王のふたゝび出たるごとくなり」の項目で、「ごししよが眼をくりて呉の東門にかけし事前にしるせり余風とは其余りのふせいにてなごりのこりたる体也」(傍線筆者、以下同)、「呉国を討んとて越王勾踐くはいけいさんより簇をあけ給ふ体也前にいふかことし」とそれぞれ以前に触れたことを明記しているが、この部分は、『蘆屋道満大内鑑』の「伍子胥はいさめて誅せられ眼軍門にかけられしが呉王の恥辱を見て笑ひしとや」の項目にある「是は呉越の戦ひの節の事也呉王を夫差といひ越王を勾踐といふ両方相たゝかひて越王勾踐会稽山にて打まけさま〴〵の艱難に身をこらし今一度簇をあげ呉王をほろぼさん事を心がけたり此時呉王ははなはだ奢をきはめられしかば其臣伍子胥これをいさめ斯ては又越王にほろぼされ給はん事をいふ呉王いかつてごししよに屬纔の釵をあたへ是にてなんぢが首を刎よとわたさる伍子胥も大にいかり今呉王知なくして我を殺し給ふ此後久しからずして越王のためにほろぼされ給ふべし我いま死したらば首を東門にかけ置べし我呉のほろぶるを見んといひて自殺しぬ其のち果して越にせめられほろび給ふ時ごししよが眼に是を見て笑ひ其まゝしほれけると也」のことを指していると思われる。『蘆屋道満大内鑑』は巻之五に置かれているため、「前に」という表現は矛盾することになる。

更に、巻之四『刈萱桑門筑紫轢』の「愛別離苦」の項目に対しては、「前に出たり」との記述があるが、これは『大塔宮曦鎧』に「哀別離苦」の項目を立て、「人間八苦の一ツ也いとしかはいひ親子ふうふも死わかれてかなしみくるしむをいふ」と注を施しているものを指していると思われる。しかしながら『大塔宮曦鎧』は巻之五に配置されているものであり、「前に出たり」とする注記はここでも矛盾することになる。やはり、執筆時の配列は出版時の配列と異なって

いたと考えられるのではなかろうか。また、巻之五『蘆屋道満大内鑑』に取り上げられた「比翼連理」の項目に対し、「比翼鳥とて雌雄つばさを比てとぶ鳥ゆへいもせの中むつまじきにたとふ連理は前にみへたり唐の玄宗皇帝楊貴妃を愛しある時ちかひて天に在てはひよくの鳥となり地にありては連理の枝とならんとの給ひしとかや」とあるが、「連理」の注は巻之三『大内裏大友真鳥』の「人に雙生樹に連理康叔が二穂の稲王濬が二茎の瓜」の項目にある「人に双生ありて其才能すぐれたるをめでたき御代の吉瑞とするのみならず樹には連理の枝をめて度事とす連理とは根が二株にて枝が一つにつらなるをいふ康叔とは周の文王の子にして衛の国の君也〈後略〉」の注を指していると考えられ、この部分の順序は矛盾がないことになる。

ところで、『大内裏大友真鳥』の「丸がはからひ」の項目にある注には、「此注はあしや道満の初段にくはしくしるす」とある。そこで『蘆屋道満大内鑑』を見ると、「丸が心にあり」の項目には「丸といふ事を天子の自称と心得るはあやまり也是は上を恐れて我身をよぶ詞なれは親王以下臣下の自称に用ゆべし〈後略〉」と記されていることが分かる。単純に考えれば、この執筆順序を見た時、『蘆屋道満大内鑑』の注が済んだ後に『大内裏大友真鳥』の注を付したようにも解釈できる。しかし「比翼連理」の項目で指摘したように、『大内裏大友真鳥』が先にあり、『蘆屋道満大内鑑』が後に注を付されたという順序になっているのである。よって、ここでの「此注はあしや道満の初段にくはしくしるす」という意味は、後に「あしや道満の初段」で「くはしくしるす」ことにして、ここでは注を省略するという意味として解釈したい。因みに、他の表記を再度確認すれば、「〜に出せり」、「〜に出たり」、「〜にみへたり」、「〜にしるせり」、「前にいふかことし」とあり、完了した意味が含まれた表現になっていると判断される。

さて、以上の条件から、先後の状況を分析すれば、次の関係までは推定することができるのではなかろうか。

●『お初天神記』

●『大内裏大友真鳥』
- 『安倍宗任松浦簪』
- 『蘆屋道満大内鑑』
- 『御所櫻堀川夜討』

●『大塔宮曦鎧』 → 『刈萱桑門筑紫軸』

●『北條時頼記』

この段階では●印を付した四作品の中で、どれかが最初に注が施されただろう事は推測できるもののそれ以上は分からない。そこでもう少し別の観点から分析してみたいと思う。

まず、各巻の分量に目を向けてみたい。巻之一から巻之五までは基本的に一巻につき二作品ずつが取り扱われているのに対し、巻之三だけは『大内裏大友真鳥』の一作品のみである。因みに各作品に費やされた丁数、並びに取り扱われた項目数は、

巻之一①『御所櫻堀川夜討』（一一丁半・三五項目）
②『お初天神記』（七丁・三七項目）
巻之二③『安倍宗任松浦簪』（一〇丁・三二項目）
④『北條時頼記』（六丁半・二一項目）
巻之三⑤『大内裏大友真鳥』（二八丁半・一七八項目）
巻之四⑥『国性爺合戦』（一七丁半・一〇二項目）
⑦『刈萱桑門筑紫鞏』（九丁半・四八項目）
巻之五⑧『蘆屋道満大内鑑』（九丁・五八項目）
⑨『大塔宮曦鎧』（八丁半・三九項目）

となっている。このように見れば『大内裏大友真鳥』が他の作品と比較して、群を抜いた分量であることが分かる。一作平均で一二丁、六一項目となるが、『大内裏大友真鳥』は平均の倍以上（二八丁半・一七八項目）となっている。この事は一体何を意味するのであろうか。その意味を探る前に、注の表記形式についても触れてみたい。というのも、形式が微妙に相違しており、それが意味することと、先後の問題とが響きあう可能性もあるのではないかと思うのである。

最初に「道行」の注を開始する部分の表記を見てみたい。巻之一の『御所櫻堀川夜討』には「○道行」を項目とし、「注なし」とする。同じく『お初天神記』には「道行／あだしが原の道の霜」[4]として項目が立てられている。巻之二の『安倍宗任松浦簪』には『御所櫻堀川夜討』と同様に「○道行　注なし」、同じく『北條時頼記』に「○道行　此道行大概上上の出来なり但し注におよぶ事なきゆへ略しぬ」とある。巻之三の『大内裏大友真鳥』には「道行／かくれがの軒もる」と項目が立てられている。巻四『国性爺合戦』では「道行／唐子わげには薩摩ぐし嶋田わげには唐ぐしと大和もろこし打まぜて」、同じく『刈萱桑門筑紫鞏』には「道行」の表記は無い。巻之五に『蘆屋道満大内鑑』に「○道行　注なし」とされ、同『大塔宮曦鎧』も「○道行　注なし」となっている。さて、これらの中にある「道行　注なし」という表現をみれば、当初の予定としては「道行」について触れることを前提として始められたと考えることができる。もう少し深読みすれば、最初に取り扱った作品が「道行」部分に注を施すことがあり、以後の作品についても同様の形式で進めようと考えたのではなかろうか。そのように仮定すれば、わざわざ「道行　注なし」という注記が付された作品は、二番目以降に取り扱われたものと推測されよう。ここから推測を重ねれば●『大内裏大友真鳥』、●『お初天神記』、●『大塔宮曦鎧』、●『北條時頼記』の内、「道行　注なし」の表記は『大塔宮曦鎧』に見られ、最初の執筆作品の候補からは外れそうである。また、『お初天神記』は全三七項目中三二項目が「景事」、「道行」の部分に当てられており、唯一の世話物作品でもある。その点からも他作品の傾向とは大きく異なっており、恐らくこれも最初に執筆した候補からは外れるのではなかろうか。そこで、残るのは『大内裏大友真鳥』と『北條時頼記』の二作品となる。この二作品の内で果たしてどちらが最初に取り扱われたのであろうか。

もう一つ、「道行」以外にも注目したい箇所がある。それは一曲冒頭部の「序」の部分の表記である。次にそれを掲げてみる。

巻之一『御所櫻堀川夜討』「序／○恩は春のごとく威は虎のごと

く〈後略〉」

『お初天神記』　（時代物ではない為、序は取り扱われていない・筆者注）

巻之二『安倍宗任松浦簪』「序／飛禽也恩将義を知る猛虎尚恵与仁しる〈後略〉」

『北條時頼記』　「序／葵の花は日を見て轉じ芭蕉は雪（ママ）を聞てひらき」

巻之三『大内裏大友真鳥』「〇周の世に八士あり一母四乳の伯仲叔季雙生るゝ王佐の才」

巻之四『国性爺合戦』　「序／花とび蝶おどろけ共人うれへす〈後略〉」

『刈萱桑門筑紫鞏』「序／大道すたれて仁義おこり国家みだれて忠臣を〈後略〉」

巻之五『蘆屋道満大内鑑』「序／〇風にさけぶ青嶂の外雨にうそむく古林の中」

『大塔宮曦鎧』　「序／舜に錐を立るの地なけれ共天下をたもち〈後略〉」

「序」に注を施す場合、巻之三の『大内裏大友真鳥』以外は全て「序」という表記がされる。『御所櫻堀川夜討』、『蘆屋道満大内鑑』の二作品では序の本文の上に「〇」印が付され、その右側に「序」と記される。しかし、それ以外の作品ではすべての形式が整っているのである。然るに『大内裏大友真鳥』は「序」という表記をせず、いきなり「〇」印の後に序の本文が続く。このことはこれまでの状況を考え合わせる時、『大内裏大友真鳥』が最初に注を施されたことを物語っているのではないかと思う。最初に取り扱った為にまだ形式が整わず、それ以後に定着した形式とズレが生じたものとは考えられないであろうか。

なお、これまで見てきたように、「外題」と「序」、そして「道行」に関しては特別重要な要素として捉えていたと判断される。バラつきはあるものの、「〇」印が「外題」、「序」、「道行」にのみ使用されることを見れば、注に施す基本事項として捉えていたものと考えられよう。

二　「注」の方針
――注釈文句の傾向――

最初にこの注の執筆者について確認しておきたい。『難波みやげ』の「序」には次の様にある。

おしてるや難波のみつの賑ひ余国にこえ港に出入百千の船ヤンラ目出度やの聲絶ず就中南江の歌舞妓浄瑠璃芝居の軒をならべて繁昌の時を得たり僕もとし比淨るりの作文に種々の事共取あつめたるが面白さに数本一覧をなすに唐倭の引事聞しらぬ俗の諺など時々抄せしを懐にしひそかに博識の隠士に便てこれを問に其解こと流水の如くなりしをこと〴〵く筆記し見ればおのづから善をすゝめ悪をこらすの一助共成けるまゝ頓て清書し篋に蔵んとするに書林某来て是を梓に壽ふせば四方好事の本望ならんといふにぞ吝べきにもあらねば吾子が心に任せんと直に難波みやげを題として茅舎の窓下に筆をおきぬ

元文三年戌午のほし　　西海の蘭皐書

序によれば、西海の蘭皐（三木平右衛門）が「唐倭の引事聞しらぬ俗の諺など」を「博識の隠士」に尋ね、それを筆録したものであると記している。この内容をすべて鵜呑みにすることはできないが、蘭皐が注を付す項目を選択し、それに注釈していることは間違いないであろう。その際、不明な点を「博識の隠士」に確認（最終的な確認は恐らく穂積以貫であろう）したという程度に捉えればよいのではなかろうか。

さて、これより『難波みやげ』の注釈態度について考察することにする。まず、その特徴を鮮明にする為に『瑠璃天狗』（文化三年序）を比較対象として取り上げたい。『瑠璃天狗』の目録では、巻之壹「信仰記　金閣寺之段　菅原　道明寺之段奥　同　寺子屋之段　ひらかな　無間鐘之段」。巻之貳「うす雪　清水之段　同　腹切之段　同道行　千本櫻　狐之段　愛護稚　みちゆき　同　山の段」。巻之三「妹背山　三段目切　忠臣蔵　山科之段　壽門松　新町之段」。巻之四「矢口渡　渡守之段　嫗山姥　二段目切　近江源氏　船長之段」。巻之五「川中嶋　配膳之段　束帯鑑　うつほ猿之段」となっている。これを見れば明らかなように、『瑠璃天狗』の場合は、作品全体に渡って注を施すものではなく、一曲中の有名な段に絞って取り上げているということに特徴がある。因みに『瑠璃天狗』冒頭部に置かれた「瑠璃天狗附言」には次の様に記されている。

今のよの浄るりを演（かた）る人この本を見たまはゞ文句のこゝろ明らかにわかりて心いきよくうつり詞のいきごみたしかにしれてめりはりに味はひを生ずべし又浄るり本をつぶよみにする人この本をみたまはゞ文句にこもりたる故事のわけ古歌の心など多くの書籍を引てたしかにしるしたれは和漢の学問にすゝむ階梯となる事かるべし(5)

ここでは、浄瑠璃を「演（かた）る人」に役立つとの効果と「読む」者に対して学問への導きとなる効果をも謳っている。しかしながら「演る」行為を先に示したということに既にその重点の置き方を見て取れよう。まして作品全体ではなく特定の有名な段を取り上げるという方針を見ても、「読む」ことよりも「演る」という実演行為が優先されていると判断できるのではなかろうか(6)。

一方、『難波みやげ』はそのような個別の段を取り上げて注を付すものではない。この点は極めて特徴的な差異と言える。例えば、『刈萱桑門筑紫軸』の場合は、一段目の注は二十項目、二段目は九項目、三段目も九項目、四段目は五項目、五段目は四項目に付されている。基本的に作品全体に渡って注釈対象としていることが分かるのである。ここから『瑠璃天狗』と『難波みやげ』との注釈態度の差を考える時、『難波みやげ』は作品を「読む」ための注釈という傾向を強く意識しているように思う。それは発端部の近松の言説を述べる前の部分にも表れている。最初に浄瑠璃の由来を小野於通から説き起こし、古浄瑠璃に簡単に触れた後、近松の作品について詳細に評価することになる。具体的にその部分を見てみたい。

元禄年間に近松氏出て始て新作の浄るりを作り出し竹本氏が妙音にうつさせたりければ聞人感情を催しひそかにその本をもとめて其作文をみるに文躰拙からず儒仏神によく渡り譬を取り故事を引にも人の耳にするどからず貴賤のさかひ都鄙のわかちそ

れ〳〵の品位につきてさこそあるらめとおもはせ道行等のつづけがらもいせ源氏の俤をうつしてしかも俗間の流言をおかしくつらねければ自然と貴人高位も御手にふれさせ賞し翫し給ひしより打續て数多の浄るりを作り出すに佳言妙句挙てかぞへかたし終に其名を天下にあらはし彼浄るり本を見るに恥なく成て専ら世上に流行する事数十年に及べり是偏に近松氏が力なり

近松の浄瑠璃は「文躰拙からず」、「儒仏神によく渡り」、「譬を取り故事を引にも人の耳にするどからず」、「貴賤のさかひ都鄙のわかちそれ〳〵の品位につきてさこそあるらめとおもはせ」、「いせ源氏の俤をうつし」、「俗間の流言をおかしくつらね」るものであるとし、そのような評価が「自然と貴人高位も御手にふれさせ賞し翫し給」うものになるとしている。その結果、「彼浄るり本を見るに恥なく」なったと記している。

また、『大塔宮曦鎧』の「評」の中では「おのづと其わけよく聞ゆ此本をよむ人これらの所にて作者のはたらきのある所を気をつけ給ふべし」であるとか、「近松の筆勢には思ひがけもない所で時〳〵ひよかすかおかしみある故本をよみてもよむ人の気をつかさす是近代作者の大に及はぬ所なるべし」等とある。これらの記述から見ても『難波みやげ』は『瑠璃天狗』と同じ「評釈書」ではあっても、その対象とするものは浄瑠璃を書物として享受する「読者」を想定する傾向が強いと考えられるのである。

さて、それでは『難波みやげ』の場合、具体的に注釈するべく取り上げられた文句にはどのような傾向があるのであろうか。各作品の最初に付される注は、「外題」の解説である。書き出し部分は「此浄るりは」（「此浄るりの」、「此浄るり」）と始められ[7]、作品全体が何に関するものであるかを簡潔に解説する。続いて「序」に関して注が付される。この場合、「序」と表記された後に本文冒頭部分が引用される形式が踏襲されている[8]。これ以後各文句について注が施されることになるが、注を付された箇所は全部で五五〇項目を数える[9]。

さて、これより最初に注を施したとみられる『大内裏大友真鳥』を取り上げ、注釈方針を考察することにしたい。注は全部で一七八項目に上る[10]。最初は外題の解説がされる。本作の場合、「外題／〇大内裏大友真鳥」と表記し、続いて「むかしの内裏は今の内裏よりは廣く大きにして南北卅六丁東西二十丁なりそれゆへ今の朱雀が古の内裏の朱雀門の跡也今の東寺が禁中の鴻臚館なりしを後に弘法大師へ給はりたる也かく廣大なりし故大内裏といふ真鳥筑紫に於て是をうつして宮殿を作りしと也大友の真鳥は人皇廿六代武烈天王の朝に仕へし人に真鳥宿禰とも又は平群大臣ともいふありて勇猛なる公家あり此人の曾孫に大友金烏といふ人勇気太膽の武夫なりしが後に曾祖の名を取て大友真鳥と名のり筑紫にをいて謀叛をおこせしを朝廷より宿禰金道に敕して誅罰させ給ふ此浄るりの全躰真鳥がむほんを金道が退治せるを主意にのするゆへ大友真鳥を外題とす殊に大内裏を立たるが大事ゆへ別して大内裏とは題号せり其実記は近年板行なりし大友真鳥軍記といへる軍書にくはしく記せり」と注が施される。ここでは、「大内裏」の名称に関しての説明と題名の由来等が記されている。次に各文句の注釈を中心に展開する。一例を挙げれば、「かたそぎや」の項目に対し、「やしろの棟のかつほ木也上代は質朴にして神の御殿も茅ぶきゆへ風をおさへるためにかつほ木をもちゆかつ

ほ木は風おさへ木といふ事也その端をそぐゆへかたそぎといふ是も神代の神は内へそぎ人王以後のかみは外へそぐ也口傳也」と丁寧な説明がなされている。但し、「たまの緒」の項目では「いのちの事なり」との説明があるだけで、実に簡略な解説で終わる場合もある。粗密は注釈者の裁量による部分が大きく、何らかの厳密な基準があるとは思われない。また、文句の意味を解説する他に、「表現」の面白さを説明する場合もある。例えば「けさよりも」の項目では、「今朝と袈裟とをいひかけたり」とのみ記され、何らの解釈にも及ばない（このような言い掛けの表現の指摘は多い。）。また、「四段ノ奥／ふとんの内むりやうのしあんぞこもりける」の項目では「ふとんといふより織ものゝ文綾と無量とをいひかなへたる面白ししかし是より前近松が筆に既にみへたり是は口まね也」との指摘がされる。表現の面白さを評価した解説である（ここでは評価の対象が近松になっている点に注目される。）。その他では、「秦の孺徐が母」の項目に「是はあやまり也晋の朱徐が母也前にいひたる婦人城の故事也歴代に外の例なければ必定あやまりたる也作者いかゞこゝろへられしや」とあり、作者の誤りを訂正する記述も認められる。また、単に表現の典拠を示すだけの項目もある。一例を挙げれば、「十月にたらぬおろし子の諸仏一度に御聲をあげなげかせ給ふ御なみだ」の項目では「是はくめのもりひさ地獄のゑときといふむかし淨るりの古文句をすくにはめ句にしたるもの也今のわかき衆は多くしらさる所なり」との指摘がされている。

さて、注釈に於ける特徴として、典拠を挙げて説明するという方針が指摘できる。例えば『大内裏大友真鳥』の文句の注釈中、三三箇所に典拠を示して説明を加えている。その典拠は、「論語」、「書経」、「鴝夷全書」、「禮記」、「源氏物語」、「本朝通記」、「通鑑」、「荘子」、「史記」、「童子教」、「烈女傳」、「詩経」、「漁父の辞」、「伊勢物語」、「元亨釋書」、「真鳥実記」、「往生要集」、「晋書」、「圓機活法」、「つり狐の狂言」、「三体詩」[1]等が挙げられる。この内、「論語」、「史記」等は複数にわたって指摘されるものもある。このような典拠を示す姿勢は、注釈の信憑性を高めるものとして機能していると考えられる。それはつまり、本書全体の信頼性にも敷衍されることにもなろう。従って、『大内裏大友真鳥』以外の作品の場合も、同様に典拠を示す姿勢が貫かれている。因みに他の作品の注で、典拠に関して触れられた項目数は他にも凡そ一〇〇項目程指摘できる。その中で挙げられた他の資料は、「大学」、「列子」、「起信論」、「管蠡集」、「七書」、「漢書」、「孟子」、「十王経」、「法華経」、「謡曲「田村」、「観音経」、「唯識論」、「金剛経」、「涅槃経」、「陶淵明・帰去来の辞」、「文選」、「本草綱目」、「前漢書」、「三社の託宣」、「つれづれ草」、「羅山文集」、「孟子」、古浄瑠璃「くめのもりひさ地獄の名とき」、「地蔵の和讃」、「大学」、「戦国策」、「列仙傳」、「老子」、「山海経」、「示雅」、「事文類聚」、「孝経」、「みらいき」、「春秋左氏伝」等が挙げられる。但し、典拠を説明する場合、個別の和歌を指摘する場合もある。

また、文句に関する説明については、「典拠」以外でも多方面からなされている。その中でも「宗教」に関するもの（七五箇所）、「表現」に関するもの（三〇箇所）、「故事」（二〇箇所）や「宮中関係」（一七箇所）、更に「人物・人名」（一二箇所）等が中心的な注釈対象として選択されているのが特徴である。その他、項目数は少ないが

「占」、「語源」、「漢字」、「和歌」、「地名」、「技芸」、「人形」、「類話」、「刑罰」、「植物」、「医学」等[12]の広範囲に及んでおり、注釈者の学識が推し量られる。

三　「評」の方針
――評の判断基準としての近松門左衛門――

次に各作品に対する「評」がどのような基準でなされるのかという問題を取り上げたい。まず、具体的に評を見てみよう。『難波みやげ』全体で「評」は二八箇所指摘できる。巻之一で最初に取り扱われた『御所櫻堀川夜討』には都合八箇所の「評」が付されているが、最初の「評」は序文についてのものであり、次のようにある。

評　右の序文近松の筆法とは大にたがひ句作りの格何となくいやしく理もまたとくと本意には妥貼ずしかしこれらは全体の文づらの巧拙の論なれば何許を指てその好悪をあらはしがたし但し漢和の文共を多く見たる人の目にはおのづからみゆる事也是ぞ古人のいへる知人ぞ知の場なるべし

この評からも明らかであるが、評価の基準は近松門左衛門の「筆法」であることが知られる。実は、これを初めとして近松を基準とする表現が幾つも見られるのである。例えば、同じく『御所櫻堀川夜討』には「評〈中略〉此所の梶原が名字そなはりし慥なる連判状を義経公やき給ひて鎌倉の大小名の中にも此連中あるべければみな〳〵心を安堵のためわざと焼捨給ふとの意遠くは楚の君ともしびをけさせ冠の纓をきらさせ給ふの徳に似近くは魏の曹操我にそむける百官共の天子への奏状を箱の内にて焼せたるふぜいにてあつはれ大将の胸中廣大なる一器量のみゆへき所也たゞ残念は筆さきしぶりて其意を尽さず跡先の文言はつきりめかぬ故にや泣ねいりに肝心の甘美がぬけ見る人きく人の感ずる段迄とゞきかねるは残念〳〵アヽ近松恋しや」との評価もある。ここでは、義経の器量を示す場面として高く評価するものではあるが、「筆さきしぶりて其意を尽さ」ない表現に残念さを感じ、近松であればより面白い場面になったであろうことを思い遣っているものである。

更にまた道行の箇所では「この道行に評注なきはいかん、答この道行一つも注すべき事なし其上近年の道行文句は生玉祭文あるひは手まり歌絵草紙やうの口気におちて多くは評ずるにたらず近松が筆勢の光燄はたへ果たりおしいかな近松が道行は何となく句がらけたかくやゝもすれば歌書の体源氏なんどのうつり有て優美なる事かくべつ也それに目なれて今時の道行は一向評議におよぶべからず」とあり、近松は「句がらけたかく」「優美なる事かくべつ」であるとして、その表現が高く評価されているのである。

近松に関する評価は「評」以外の部分、すなわち「注」部分にも指摘できる。『お初天神記』の「三つづゝ十と三つの里」の表現に対し「大坂三十三所の観音のある所三十三所ゆへ三つづゝ十と三つといふこゝの文句がら雅にして面白し近松が手段にあらずばかく優美にはいひがたかるべし是は伊勢物語の歌に鳥の子を十づゝ十はかさぬ共といへる詞がらをかりて書たりしかも大坂を三津の里といふにいひかなへて三つづゝ十と三津の里と詞を引うつりたる所妙也大坂を三津の里といふは高津敷津難波津の三つある故也」とある。

勿論、近松については表現ばかりではなく趣向についても同様に高く評価されている。例えば『大内裏大友真鳥』では、「評　此真鳥全体上出来おさ〳〵近松がしゆかうにおとらぬ所おほし双生のいりくみ始終にわたりお作かとり姫が二度のびつくり助八が養母のくり言まとりが猛悪かねみちが勇気女の勢ぞろへの發明ひとつとしてぬけめなし」と書かれ、近松に匹敵する趣向であるとして評価するのである。このように、近松に対しては表現と趣向の両面から評価され、評価の絶対的な基準として機能しているように思われる。そのような近松への信頼は、『大塔宮曦鎧』で「評　斎藤が賢介を立ぬきたる所尤ぬけめなし〈中略〉みな是さいとうが一心よりあみ立し武道尤さも有べしをよそ三段め一段丸ぐち外の筆勢ならずみな近松の形見なるべしさればこそ趣向より文句にすこしもぬけめなくおどりの中の愁なんどまはらぬ筆にはおよびもなき事共なるべし」という表現にも見て取れる。つまり、三段目の「趣向」、「文句」が共に秀逸であることから、この段が「みな近松の形見」と単純に看做して極めて高く評価しているのである。これは近松に対する絶大な信頼があってこそのものであろう。

近松の「表現」と「趣向」の質の高さは、他作者との差別化にも繋がっていく。そのことが端的に表れているのは『安倍宗任松浦簪』中の評の「近比ある人の説にあやつりを見やうならば今のしばゐにしくはなく本を讀てたのしむには中古近松が作にしくはなしといはれしごとく迚も文句のうへでは今時は人のなぐさみになる程の事なければ太夫衆の音曲とあやつりの色とりにて評判をたのむも一手だてといふべきか」という指摘であろう。「今のしばゐ」を楽しむには、芝居小屋で「太夫の音曲」と「あやつり」が伴わなければ、単に読むだけでは満足できないものになっているというのである。

もう一つ例を挙げてみたい。『大塔宮曦鎧』の「ひきがいるに歌よみも有ふ事とぞゝやきける」の項目では、「此まへの文句を段々よみて此落文句をみるべしこれらが正真の近松の筆勢なりかはづの歌をふまへて太郎左衛門がふつゝかなるをひきがへるといひたり諸見物のどよみをつくつてよろこぶ所おかしみ又かくべつ也是につき近松がよのつね人に語しはをよそ落文句に笑ひを取事又はかる口などを書にはすこしもあんじたるけしきなく其場へふと出たるやうに書がひみつ也しかれ共是が下手のなりにくき事也とかや尤さも有べし近松の筆勢には思ひがけもない所で時〴〵ひよかすかおかしみある故本をよみてもよむ人の気をつかさす是近代作者の大に及はぬ所なるべし」と記している。傍線部分では、ここでもやはり「読む」という視点と、今活躍する作者との差別化を見て取ることができる。

なお、波線部を見れば、恰も発端部の近松の言説（所謂「虚実皮膜論」）の一項目ともなりそうな表現となっている。この部分は、最初に述べたように野間光辰氏の指摘を認めるならば、穂積以貫の筆になるものと考えて良いのではなかろうか。近松と親交の深い以貫だからこその情報であろう。[13]

もう一つ例を挙げてみたい。『御所櫻堀川夜討』の「伊勢の二字を偏と傍に引わくれば人平に生るゝは丸が力とよむとあれば」の注釈部分では「〈前略〉僻言を取もちゆるは作者の目がかすむ故とおしはかられて浅はか也近松なんどはかやうの所に自分の力量のあらはるゝを恥一向学者などの笑ふ事は除て書ず〈後略〉」と近松の慎重な

筆遣いを評価する指摘がある。

一方、これとは逆に近松を批判する「注」と「評」がそれぞれ一箇所ずつ指摘できる。まず「注」の方では、『国性爺合戦』の「蛤よく気を吐て楼臺をなす」の項目で「又唐詩訓解の注にも蜃は蛟の類にて気をはき楼臺人物のかたちのことしといへり然るを近松は蠣蛤のはまぐりと思へるは麁末のいたりにあらすや」と厳しく批判しているのである。

次に「評」の部分を見てみたい。同じく『国性爺合戦』の「鴆毒」の項目が終わった後で、次のように記されている。

評　右国性爺合戦五段の趣向外にいゝぶんなし只一つ老一官が甘輝が城へゆきし時かんきが妻の金祥女がやぐらのうへにて一官がすがた絵を月かけにうつしてよく見合する所理のくらき書やう也一官は城外にたゝずみきんしやう女は櫓の上に居その間遠きゆへ鏡にうつして引合すとの心是は昼ならばさも有べし月はもと日の光をうけてひかるものなれば夜にいり太陽地にしづみては月光が本影也それに復かゞみをうつしたりとて照すべき理なし是はさだめて古人の云る書をよむに雪をあつめ蛍をあつめし格と思はるべけれ共それは目の前にて目にさし當てみるなるべしそれさへあるべき事ならずいはんや数十間をへだてゝその影あきらかに鏡にうつるべきや何として直には見られぬぞ此段はなはだいぶかし〳〵

ここでは現実的な観点からの不条理の指摘であるが、批判の仕方に近松への配慮が滲み出ている事が注目される。一旦、「右国性爺合戦五段の趣向外にいいぶんなし」と表記した上で、「只一つ」だけ、「理のくらき書やう也」と批判する。また批判の途中で「是はさだめて古人の云る書をよむに雪をあつめ蛍をあつめし格と思はるべけれ共」という斟酌も見せているのである。

この二つの批判は、一体どのように捉えればよいのであろうか。一つの考えとして、誤りは誤りとして厳しく批判する姿勢を見せているとも捉えられる。評注の客観性を示すための書き方としては戦略的であろう。ただ、この批判はそれが原因ではないように思われる。なぜなら、全体の「評注」は殆どが近松を絶対的な評価基準として扱っているにも拘わらず、「蛤よく気を吐て楼台をなす」の項目では「麁末のいたりにあらすや」という強い口調で批判され、あまりにそぐわない印象を与えているように思われる。また、「近松なんどはかやうの所に自分の力量のあらはるるを恥一向学者などの笑ふ事は除て書ず」という記述とも非常に矛盾するからである。そこで、もう一つの考えとしては、前者と後者が別人により記されたとは考えられないだろうか。つまり、三木平右衛門が厳しく誤りを指摘し、穂積以貫が配慮の上に「只一つ」と断った上で批判したと捉えられるのではなかろうか。(14)

以上、評について見てきたが、二八箇所に記された評の中で、近松に触れられる項目は九箇所にも及んでいる。近松作品が『国性爺合戦』のみであること(15)を考慮すれば、いかに近松を意図的に取り上げているかが分かる。

おわりに

ところで、『難波みやげ』における穂積以貫と三木平右衛門は執筆箇所をどのように分担していたのだろうか。野間光辰氏が三木平右衛門貞成を作者と推定し、穂積以貫は、その内容の重要な部分の材料を提供し、評注の箇所にも手を加えたとし、発端の近松の言説を録したところは、以貫が纏めたものと指摘したことは先に述べた。ここでは、その考え方からもう少し踏み込んで考えてみたい。まず、近松の言説を纏めたのが以貫だとすれば、評注の中にその考えが反映されている部分があるかどうか分析してみたい。

先にも引用したように『御所櫻堀川夜討』の「〇道行」の項目には「注なし」としながらも、「近松が道行は何となく句がらけたかくやゝもすれば歌書の体源氏なんどのうつり有て優美なる事かくべつ也」と記してあった。また、『お初天神記』の「三つづゝ十と三つの里」の注には『伊勢物語』の歌が指摘されていたが、これは近松の言説の前に置かれた「発端」部にある「道行等のつゞけがらもいせ源氏の俤をうつして」という表現に対応しているように判断される。また、これも先に触れた『御所櫻堀川夜討』の注釈部分に、「近松なんどはかやうの所に自分の力量のあらはるゝを恥一向学者などの笑ふ事は除て書ず」とあったが、ここもやはり発端部分の「然はあれど元来近松が器なければ古語の取あやまり古実のたがひまゝ有て」との記述に響くものである。更に『安倍宗任松浦簪』の中では「是人於仏道決定無有疑」の注が施された後、続いて評が記されるが、そこに「評　三ノ奥一場注の入ルべき文句なし但し諸見物ひいきせぬ方の最後故かうれひはしんみりとせざれ共りくぎのやりかた十分こゝちよし」とある。この部分は発端にある近松の言説の「〇浄るりは憂が肝要也とて多くあはれ也なんどいふ文句を書又は語るにもぶんやぶし様のごとくに泣が如くかたる事我作のいきかたにはなき事也某が憂はみな義理を専らとす藝のりくぎが義理につまりてあはれなれば節も文句もきつとしたる程いよ〳〵あはれなるもの也」とあるのに関連が認められよう。(16)

また、先にも指摘した通り、『大塔宮曦鎧』の「是につき近松がよのつね人に語しはをよそ落文句に笑ひを取事又はかる口なんどを書には〈後略〉」の部分にも以貫の補筆の可能性があると考えられる。

以上のことからみれば、注の部分を書いた三木平右衛門の原稿に、以貫は発端部分（近松の言説を含む）を書き、更に「評」の部分を補筆したのではなかろうか。更に三木平右衛門が記した「注」の部分にも目を向け一部に筆を加えた。その場合、近松に関係付けた内容や、「評」に関わる内容を中心に付け加えたものと推測されるのである。

さて、「近松の言説」が発端に置かれた意味は、単に付録としての扱いではなかろう。近松の言説を掲載することが本書の価値を高めることに役立つのは間違いない。森修氏は、「この近松の言葉を筆録したものは誰であったろうか。その場合に発端においては近松をつよく称賛しながら、却って実際に註釈せられた内容は、近松以後の浄瑠璃作者がそのほとんどを占めていることに注意せられねばならぬ。すなわち発端の言葉に対して内容が伴わぬうらみも感ぜられる

のであって、その意味からいえば、既にその内容ができ上がってから権威を加えようとして、最後に発端が添えられたのではないかとまでに想像せられるのである。[17]」と指摘している。近松の言説を発端に載せた意義はこれ以上触れてはいないが、「権威を加えよう」との指摘は示唆的である。この指摘に導かれつつ、もう少し踏み込んで考えてみたい。というのも、権威を加えるという意図であるならば、何故、敢えて『難波みやげ』に載せたのかという理由に及ぶ必要があるのではないかと思うからである。では、その理由として何が考えられるであろうか。

発端に近松の言説を載せることは、近松が如何に作者としての素養が高いものであったのかを示すことであったと思われる。それは即ち近松の権威化と言ってもよい。それにより、発端部に近松の言説と以貫の文章とを併せて掲載し、それらが「評」の表現に直接的、あるいは隠微に繋がりを持つことにより、その後に展開する以貫の評における信憑性を保証するものとして機能させようと考えたのではなかろうか。勿論、「注」の中に「近松」の名を何度も取り上げることは、その権威化を強化する目論見でもあろう。近松の権威を以て評価の基準とし、『難波みやげ』全体の評注の信憑性・説得力を図ったものと思われるのである。

注

（1）野間光辰「『浄瑠璃文句評註難波みやげ』の作者」（『国語国文』・昭和17年5月）。

（2）『難波みやげ』の引用は版本に依った。以後同。なお、引用に関しては、ルビは原則として省略したが、必要に応じて付したところもある。

（3）「大友真鳥の抄に出せり」という指摘についてのみ、前掲「『浄瑠璃文句評註難波みやげ』の作者」の中でもされている。なお、原文では原則として項目の文字は太字一行書き、注の文字は二行割書きで細字となっている。

（4）この部分の表記は、「道行」の表記は注釈部分と同じ大きさの文字で書かれ、「あだしが原の道の霜」の項目の右上に配置される。「あだしが原の道の霜」は見出しの項目部分であり、太い大きな文字で表記されている（左の表記参照）。以後、この形式を示す場合、「／」を用いて表記することにする。

道行

あだしが原の道の霜

なお、「○」の印に注目すれば、必ずしも統一的に付されているわけではない。例えば、巻之一では『御所櫻堀川夜討』が道行の部分について「○道行　注なし」と表記されるのに対し、同じく巻之一『お初天神記』は「道行／あだしが原の道の霜」と表記されており、○印は付されていない。全体を見ても同様の状況である。この不統一性から推測すれば、各作品の評注を施した後、脱稿順ではなく、適宜別の事情により各巻に作品を再配置したと考えるのが自然であろう。最初から評注者が作品の順序を考えて、計画的に評注を施していったものではなく、評注を施したものを後から適宜各巻に

配置するというやり方を実行したものと考えられるのである。

（5）引用は『瑠璃天狗』（『新群書類従』第六歌曲所収、明治40年刊、国書刊行会）に依る。

（6）有名な段のみを挙げて注釈を施すことは、「演る」という実演行為と、そのまま「演り」を聞くという側にも同時に役立つものであろう。つまり、芝居を見る（聞く）人の理解に役立つものとしても有効である。一般的に言えば、むしろ「演る」よりも、「見る」ことを主とする人々が大勢いる筈である。『瑠璃天狗』の大方針として、自分で「演る」為の理解と同時に、実際に芝居を見に行く観客の理解の助けとなることを裏腹の関係として含み込んだ目的をもっていたのではなかろうか。

（7）『お初天神記』と『大内裏大友真鳥』は「此浄るり」という表現は書き出し部分にはなく、中間部分に書かれている。尚、この書き方の違いも『大内裏大友真鳥』が最初に注釈されたことにも関わるかもしれない。

（8）先に記したように『お初天神記』と『大内裏大友真鳥』の二作品のみ「序」という表記はされず、いきなり冒頭部分の引用となる。

（9）但し、注の中には「注なし」、「前にみへたり」、「文句は注におよばす」等、実質的に注釈を施すことのない項目の十五箇所を含んだ数である。

（10）この内、「文句はきこへたるとをり也」として「評」のみ記す項目と、「此注はあしや道満の初段にくはしくしるす」とした項目の二箇所を含む数である。なお、「評」については三箇所に付けられている。

（11）引用文献の名称は『難波みやげ』本文の表記による。

（12）注釈の仕方は形式が整っているわけではなく、文句の意味を解説する際にその典拠を示したり、あるいは誤った意味で使われている文句を指摘、訂正したりするなど、複数の要素を含んで注釈することも多々存在する。ここでは、一応の目安としてどの程度の割合になっているのかを主だった項目について示してみた。なお、ここで列挙した用語は、私に纏めたものであり、本文中に使用されている語彙ではない。

（13）野間光辰氏は西海の蘭皐は二代目の三木平右衛門としておられる。そうすれば、近松と直接に話しをする機会を持っていなかったと推測される。であるならば、本書における近松の話しは穂積以貫が聞き伝えたものと判断して良いのではないかと思う。

（14）重友毅氏は「近松の制作苦心談―いわゆる虚実皮膜論について」（『近松の研究』所収。昭和47年4月、文理書院）の中で、「『難波土産』の著者については、昭和の初め、当時の開板御願書の控えが発見せられ、それに届人として備前岡山の三木平右衛門の名が見えるところから、一時この人物が真の著者ではないかという疑いのもたれたこともあるが、種々の点から判断して、それは単に表面の名儀人たるにとどまる者であろうと考えられる。」としているが、その考えは採らない。少なくとも、近松に対する異なる評価を見ても、複数の人物が

関わっていると考えている。西海の蘭皐なる人物が三木平右衛門であるかどうかは問題が残るとしても、穂積以貫一人だけの執筆とは考えられない。また、注15にも示す通り、近松を評価する以貫が、『お初天神記』を『曽根崎心中』として提示していない点もその理由として挙げられる。

(15) 『大塔宮曦鎧』は近松添削。『お初天神記』は近松の『曽根崎心中』を改作したもの。なお、『お初天神記』で見出しに取り上げられた文句はすべて『曽根崎心中』のものと重なる。

(16) 「りくぎ」の用語に関してはこれまでも色々と分析されてきた。「六義」の漢字を当てて考察したり、近松作品からの用例を求めたりした考察もある。ところで、『御所櫻堀川夜討』中の「四民」の注が付された後に「評」が付け加えられるが、そこには「評　此間の追はきの段理句義文句共はなはだ面白し針右衛門はおかしくばくち打は小きみよく親孝行の貧者は思ひの外にあたゝまりてよそのみる目をこゝろようすさりとは作意也〈後略〉」とある。この「理句義」が先に示した「りくぎ」と同じかどうかは慎重に判断すべきであろうが、考察する際には十分考慮する必要があろう。

(17) 森修「実と虚との皮膜論」(『国語国文』・昭和23年4月、後『近松と浄瑠璃』(塙書房)・平成2年2月再録)。

(とみた　やすゆき・北海道大学大学院文学研究科教授)